

県教育委員会における「働きやすい職場づくり」に向けた取組の実施結果

「働きやすい職場づくり」に向けた取組

○ご遺族との和解を踏まえ、5月中に、全ての県立学校において「働きやすい職場づくり」に向けた取組を実施

（目的） 「郡上特別支援学校講師自死事案に係る調査報告書」の再発防止に向けての提言の確認、職場環境の改善

1 県立学校における職場研修及び意見交換等の実施

（1）職場研修等

○「働きやすい職場づくり」に向けた職場研修の実施

＜研修内容＞

- ・報告書の再発防止に向けての提言（コンプライアンス意識の向上、働き方改革プランの確実な実行、法令に基づく事務処理の徹底、情報共有の在り方）について、職員一人一人が心がける点を確認
- ・研修内容については、新たに教職員の懲戒処分等の事例（全国や本県の状況）を追加し、服務規律の遵守や個人情報の適正管理を徹底
- ・例年この時期は「五月病」に代表されるように、心身の不調を感じやすくなる時期であるが、今年は新型コロナウイルスへの対応により、特に疲れやストレスが溜まりやすい状況にあるため、悩み事や気づいたことがあれば、早めに同僚や管理職、各種相談窓口に相談することを確認

○ストリーミング配信研修の実施（対象者：管理職）

＜研修内容＞

県立学校等の管理職等を対象に実施した「管理マネジメント研修(※)」の講話を5つのコンテンツ（各10分程度）に再編集したものを、職場研修に先立ち、e-Learningにより再受講

※講師：臨床心理士。平成30年4月～7月実施

テーマ：「メンタルヘルスとパワハラ防止について」

（2）意見交換

○「働きやすい職場づくり」に向けた意見交換を実施

＜実施方法＞

- ・職場研修を踏まえて実施
- ・年代や教科、教員・事務等の枠を超えて意見交換
- ・新型コロナウイルスへの対応により、心身の負担が増加している中、負担や不安、ストレス等の軽減に向けた取組について意見交換
- ・意見交換で出された意見のうち、学校全体で取組むことが効果的であると思われるものについて、具体化を図るよう働きかけ

【主な意見】

＜郡上特別支援学校講師自死事案について＞

- ・毎年この研修を受けると、事案の重大性を改めて認識する。職場の物理的な環境を整備すること以上に、人間関係の快適さ、風通しの良さ、相手の話に耳を傾ける姿勢、人に対して敬意を持つことが必要であると実感した。
- ・こうした事案が二度と起きないよう、毎年の研修で繰り返し徹底していくことの大切さを感じた。
- ・決して他人事ではない。職場の雰囲気の良いさと職員の働きやすさは関係している。必要に応じて分掌を超えて協力し合うことが重要であり、常に話ができる相手がいることが大切だと改めて感じた。
- ・職員間の温かい声掛けが大切であり、メンタルヘルスを良好に保つためにも、日頃からのコミュニケーションが重要であると再認識した。

＜新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について＞

- ・心の負担を減らすためには、チームで仕事をするのが重要であり、チームが上手く機能するよう業務量を調整してほしい。
（意見を受けての対応）
 - ・感染予防対応や分散授業に伴い分掌間で業務量の差がないか分掌長から聞き取りを行い、業務の平準化を検討。
- ・感染防止に向けた対応を行うにあたり、特定の者に仕事が集中しないように管理職は気を配ってほしい。
（意見を受けての対応）
 - ・こまめな声掛けや退勤時間等から負担感が生まれる前に職務を分散させていくことを管理職が確認。

（3）人事評価面談、疲労蓄積度自己診断チェックの実施

- 各教職員がエントリーシート（※）と「疲労蓄積度自己診断チェックリスト（厚生労働省作成）」の自己診断結果を、管理職との面談時に提出
- 管理職は、双方の内容を踏まえつつ、教職員の心身の状況を確認。
- 新型コロナウイルス対応も含め、様々な環境変化による心身の不調がないか確認

（対象：県立学校、事務局、教育事務所の全ての教職員）

※人事評価面談時に、自己の状況（健康状態（家族も含む）、私生活の悩みごと、仕事の量・質、職場の人間関係、ハラスメントの認知など）を記載して管理職に提出する書類

2 県教育委員会における取組

（1）働き方改革メールマガジンの配信

○5月の取組紹介に加え、適切な健康管理の呼びかけ、ハラスメント等に関する相談窓口の案内、新型コロナウイルス感染症対策を契機とした業務改善の促進等について周知（5/1配信）

（2）県総合教育センター研修講座でのPR

○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合研修ではなく、対象者が資料をダウンロードして受講
 ○各講座の研修資料には、ハラスメント防止に関する内容を盛り込み、呼びかけ
 （実施期間）4/14～5/29（6月以降も継続）
 （対象）期間中の全ての研修講座対象者（新任校長、新任教頭、特別支援学級新任担当教員、学校司書等）

（3）「健康エッセンス5月号」でのPR

○新型コロナウイルスへの対応、感染への不安などからくるストレスや、人事異動等の環境変化により、緊張や疲れがピークに達する時期を乗り切るため、健康一言メッセージ（セルフケアの大切さなど）や健康相談窓口・健康管理事業の紹介を配信（5月号：4/23発行）

（4）学校訪問

○勤務時間の把握状況や働き方改革プランの効果と課題などについて、学校現場における実態を把握するため、県立学校に事務局職員が訪問し、教職員と管理職から聞き取り
 ○新型コロナウイルスへの対応として、休校やオンライン授業、再開に向けた準備等、異例の取組が続いてきたことから、これらの点も含めて、学校再開後の状況を把握するため、7月から開始

（5）職場巡回健康相談

○教職員課福利厚生室の保健師が県立学校を訪問し、新型コロナウイルスへの対応によるストレスにも配慮しながら、心身の健康相談を実施するとともに学校の安全衛生管理体制等についてヒアリング
 ○新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、例年にはない様々な業務で多忙な学校現場の現状を考慮し、学校再開後の学校運営が落ち着いてくる7月から開始

3 市町村教育委員会への働きかけ

○県教育委員会の「働きやすい職場づくり」に向けた取組を紹介（4/28通知）
 （勤務時間の確実な管理とともに「働きやすい職場づくり」を進めるよう依頼。メンタルヘルスとパワハラ防止に関する研修映像を配信し、活用を呼びかけ）